

広島県選挙管理委員会告示第二十九号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十九条第三項の規定による資金管理団体の指定の取消し等の届出があったので、同法第十九条の二第一項の規定により、次のとおり公表する。

平成二十六年四月二十八日

広島県選挙管理委員会委員長 橋 本 宗 利

一 法第十九条第三項第一号による届出

届出をした者の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	届出年月日（平成）
中津 信義	広島県議会議員	喜信会	福山市金江町金見三六四六番地	中津 信義	二五・一・二九
桑田 真弓	福山市議会議員	桑田まゆみ後援会	福山市草戸町四丁目一六番五号	桑田 真弓	二五・一・三二
浜本 洋児	福山市議会議員	浜本洋児後援会	福山市伊勢丘七一一二四	浜本 洋児	二五・二・一三
杉本 武信	北広島町議会議員	杉本武信後援会	山県郡北広島町筏津一二四七一一	杉本 武信	二五・三・一
小笠原 臣也	呉市長	呉地域自治振興懇話会	呉市中通一丁目一番一九号	小笠原 臣也	二五・三・四
三谷 積	福山市議会議員	三谷積後援会	福山市若松町八番四号	三谷 積	二五・三・一四
竹本 文紀	東広島市議会議員	竹本文紀後援会	東広島市安芸津町木谷二〇四一番地四	竹本 文紀	二五・三・二五
今田 寿	大竹市議会議員	今田寿後援会	大竹市新町一丁目七番一号	今田 寿	二五・四・一
五藤 康之	三原市長	五藤康之後援会	三原市本町一丁目九番二号	五藤 康之	二五・四・二四
桧山 幸三	三原市議会議員	桧山幸三後援会	三原市皆実四丁目七番六号	桧山 幸三	二五・四・二六
桑田 恭子	広島市議会議員	くわた恭子を育てる会	広島市佐伯区河内南二一三〇一二	桑田 恭子	二五・五・一〇
渡辺 善隆	海田町議会議員	渡辺善隆後援会	安芸郡海田町三迫一―九―四七	渡辺 善隆	二五・九・一三
山下 栄一	三原市議会議員	山下栄一後援会	三原市皆実四―七―三五	山下 栄一	二五・九・一三

今枝 仁	子 谷口 佳寿
議員 広島市議会	議員 三原市議会
援会 いまえだ仁後	援会 谷口かずこ後
町 三番五七号 広島市中区職	三原市須波ハ イツ四一七 一二五
今枝 仁	子 谷口 佳寿
二五・一〇・一五	二五・九・一三